

パソコン等で Word ファイルの編集ができない方へ

第 1 次選考の経験小論文考査について、パソコンを利用できる環境がないなど Word ファイルの編集ができない方は、「答案用紙」の郵送による提出を受け付けます。

次の注意事項をよく読んで「答案用紙」を作成し、受付期限までに提出してください。

1 提出用書類の印刷

経験小論文考査 答案用紙の PDF ファイルを申込者向けページに掲載しています。

(https://www.pref.kanagawa.jp/docs/s3u/saiyou/kyuumeishi_ichiji_2026.html)

A 4 判の無地の用紙に印刷して使用してください。

※ 自宅にプリンタがない場合は、コンビニエンスストアのマルチコピー機を利用するなどの方法により印刷してください。

2 経験小論文考査受験上の注意事項

- 経験小論文題は神奈川県受験者専用サイトのマイページに登録しています。
- 解答は所定の答案用紙に記入してください。所定の答案用紙を使用していない場合は採点の対象外となります。
- 答案用紙には「受験番号通知書」に記載されている 8 桁の「受験番号」及び「姓・名のふりがな頭 1 字」を記入してください。
例：神奈川 諒子（かながわ りょうこ）の場合、姓「か」名「り」と記入
- 答案用紙は横書きです。各問とも 1 行 20 字×40.5 行＝810 字となる用紙となっています。
- 答案用紙の枠線の外を使用しても枠線の外の部分については採点の対象になりません。
- 答案用紙に経験小論文題を記載する必要はありません。
- 解答の作成は受験者本人のみで行ってください。解答の添削を含めて受験者本人以外の者が作成に関わっていることが判明した場合は、その後の選考を受験できません。最終合格している場合は合格を取り消します。
- ChatGPT などの生成 AI の使用は禁止とします。使用が判明した場合は、その後の選考を受験できません。最終合格している場合は合格を取り消します。

3 提出方法

「答案用紙」を封筒に入れ、表に「採用選考（救急救命士）答案用紙」と赤字で記入し、裏には住所・氏名を必ず書いて簡易書留で郵送してください。（前記によらない郵便の事故等については一切考慮しません。）

4 提出先

〒231-0023 横浜市中区山下町 32
神奈川県人事委員会事務局総務課任用グループ

5 受付期限

令和8年8月26日（水）

※ 8月26日（水）の消印があるものまで受け付けます。

6 その他

- 第1次選考の受付期間中に答案用紙の提出がなかった場合は、辞退したものとみなします。（受付期間を過ぎて提出されたものは、一切採点しません。）
- 答案用紙の提出は一度しかできません。答案用紙の修正や差替えはできませんので御注意ください。答案用紙の提出が複数回あった場合は最初に到達したものを有効とします。（後に到達したものは採点の対象外となります。）
- 答案用紙は返送を行いませんので御注意ください。

問合せ先

神奈川県人事委員会事務局
総務課任用グループ
電話 045-651-3245（直通）